豊富町で働く 社会福祉士 に 貸付金制度 できました♪

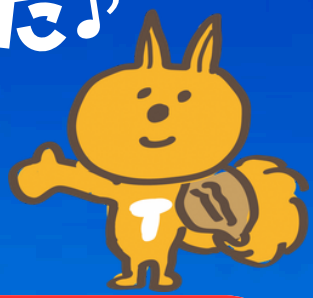

社会福祉士として豊富町役場で
勤務(を希望)する方に3つの貸付金を用意しています!

申請が4年生の時でも
1年生からの分も遡って
申請も可能!

修学資金

社会福祉士養成施設入学または在学者の方へ
修学の資金として、月10万円以内を最大4年間貸付します

特例貸付金

他から借りている修学資金の返済用の資金として最大480万円貸付します

修学資金・特例貸付金は、貸付を受けた期間と同じ期間
豊富町役場で社会福祉士として勤務することで返済免除♪
※最低勤務年数は3年です

就業一時金

就業準備や資格資質向上のための資金として100万円を貸付します

就業一時金は、豊富町役場にて5年間 社会福祉士として
勤務することで返済免除♪

問い合わせ先
豊富町地域包括支援センター[豊富町役場保健推進課]
住所　天塩郡豊富町東1条6丁目
電話　0162−29−7830　[平日 8:30-17:15]